

平成30年度第2回 外国人患者受入体制モデル構築事業調整会議

協議概要

- 1 開催日時 平成30年11月30日(金) 午後3時～4時30分
- 2 開催場所 京都ガーデンパレス「鞍馬」
(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地)
- 3 構成団体からの出席者 16名
- 4 協議概要

議事

(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(中間)について

- ・訪日外国人を対象とした調査結果について 【資料1】
- ・消防本部を対象とした調査結果について 【資料2】
- ・宿泊施設を対象とした調査結果について 【資料3】
- ・医療機関を対象とした調査結果について 【資料4】

(2) 意見交換

- ・調査結果(中間)を踏まえた意見交換について 【資料5】

(3) 今後の予定について

【資料6】

<「(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(中間)について」の主な意見>

- ・「医療機関を対象とした調査結果」において、11.4%の医療機関で未収金が発生している。国実施の調査結果と合わせて外国人患者の支払い方法の詳細について報告いただく際に、外国人患者の支払い実態の分析が必要。
- ・「訪日外国人を対象とした調査結果」において、「訪日外国人の疾病への対応については、医療機関に加え、薬局に対する対策が有効」と書かれているが、薬局に対して訪日外国人に提供する医療情報の周知等が必要。
- ・京都市以外の京都府域の消防本部において、訪日外国人からの119番通報への対応ツールとして、各消防本部で同じような外国語音声対応機能がある。外国語音声対応機能の対応言語数は、各消防本部で異なるが、5ヶ国語が多い。消防職員が通報者の言語をある程度分かれば当該機能で対応できるが、分からない場合は「日本語に対応できる方に代わってください」というガイダンスを流し、代わった方から情報を収集して対応している。
- ・京都市消防局では、訪日外国人の救急現場において、「多言語対応指差しシート(四カ国語対応シート)」、「多言語音声翻訳アプリ」、「多言語通訳体制」の3つのツールにより対応している。現場では、「多言語対応指差しシートが簡便で素早く患者対応ができるため現場対応に適している」と評価が高い。「多言語対応指差しシート」で対応できない場合に、「多言語音声翻訳アプリ」、「多言語通訳体制」により対応している。

< 「（２）意見交換」での主な意見 >

- ・外国人に対応するため、製薬メーカーへの指導箋の多言語化の働きかけが必要。
- ・外国人が医療機関をスムーズに受診できたとしても、調剤薬局で対応できない事態は避けるべき。
- ・医療通訳には高いレベルの言語スキルが必要であり、京都府が医療通訳養成講座を無償で提供いただければ職員を派遣してスキルアップできると考える。
- ・外国人が医療情報を入手する段階、医療機関か薬局を選択する段階、受診等で言語や支払いの問題が発生する段階に分けて整理することが必要。
- ・比較的大きいドラッグストアは中国人や韓国人の販売スタッフを雇用しており、外国人客に対して病態の聞き取りや医薬品の説明などが若干は可能であり、医薬品の使い方の説明にあたっては多言語の指導箋があれば効果的である。
- ・外国人患者の歯科を巡る問題は開業医で完結している状態だが、休日診療には様々な症状やトラブルの外国人患者が受診されている。
- ・薬局で翻訳アプリを使用しているが、医薬品の名前や病名などは言語によって意味が違ってくるため、システムありきの翻訳対応はトラブルが起こる恐れがある。
- ・災害時の避難場所について当団体のホームページに英語で掲載したが、アクセスは少ない。普段から、外国人の方々に情報が手に入るところとしてご認識いただくことが重要だと感じている。

< 「（３）今後の予定について」についての主な意見 >

- ・意見等なし